

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第2回加東市学校給食センター運営委員会
開催日時	平成29年2月23日(木) 19時00分から20時00分まで
開催場所	給食センター 2階 会議室
<p>議長の氏名 (副委員長 藤原哲史)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 8名</p> <p>森下智行委員 柿本達也委員(代理) 神戸成企委員 村上昌弘委員 藤原哲史委員 中河佳世子委員 塚本大観委員 田中奈穂子委員</p> <p>【欠席委員】 2名</p> <p>辻田昇司委員 鈴木英史委員</p>	
説明のため出席した者の職氏名	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造 教育部長 堀内千穂 教育総務課 課長 大橋博英 学校教育課 主幹 井上 聡 学校給食センター 所長 山田修詩 同 栄養教諭 西尾彩加 同 栄養教諭 浅田恵美 同 主幹 阿江久美子</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 平成28年度給食物資業者別購入状況について (2) 平成28年度学校給食費の状況について (3) 平成29年度給食物資納入業者登録について (4) 平成28年度事業実施状況について (5) 平成28年度かとう夢プラン 楽しみのある学校給食特別メニュー</p> <p>【結果】</p> <p>資料に基づき報告しました。</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 学校給食用物資納入業者選定基準の改正について (2) 食物アレルギーに係る給食費の減額について</p> <p>【結果】</p> <p>協議の結果承認されました。</p>	

【会議の経過】

開 会 事務局

1 委員長あいさつ（委員長欠席のため副委員長）

「中学校は後2週間、小学校は後3週間で卒業となります。春らしい日もありますが、本校ではインフルエンザが流行っております。でも、子供たちは卒業に向かって歩んでいると思います。今日、事前に物資調達部会があったのですが、こんなかわいらしい箱があるのですが、卒業する子にケーキを出していただけるということです。まだ、食べずに持っておりますが。本当に、今年は野菜の値段が上がったりして、大変厳しい状況の中でも、年度の中で、会計を納めていただいて、また、このようにちょっとした、心遣いもしていただいて大変嬉しく思っております。和歌山の御坊市であるとか、食中毒の影響の大きさと言うのでしょうか、学校が休校になったり、いろんな場面で、教育委員会の対応が出ておりましたが、食の安全ということで、やはり、往々にして、それが当たり前のようなどらえ方をしているわけですが、やはり守るということは、大変なことであると思います。1年間気を許すことのない、大変な仕事だと思います。加東市の子供たちのために、学校給食センター中心になって、安全安心な給食を作り続けていただくことをお願いしたいと思います。今日はその安全安心な給食のために、ご意見を頂けたらと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。」

2 教育長あいさつ

「今、学校長の方から、学校の様子などをお話していただいたのですが、まだ、完全にインフルエンザが終息しているという状況ではありません。特に中学生が受験を控えておまして、3月12日に本番を迎えますが、いい体調の中で、実力をだしてくれたらと思っております。推薦の方は、既に発表がありまして、一早く、春を迎えた生徒もおります。3月にそれぞれの子供たちの進学等が決まりますように祈っているところです。今、話がありましたように、食ということについて、いろいろ気を使いながら給食センターの方も運営しているのですが、ノロ等々が出ますと本当に大変な事になります。それについては、本当に気を付けながらマニュアルに従ってやってくれているのですが、いつそんなことが起こるかもしれないという危機意識をもってやっていきたいと思っております。子供たちが、給食があるから学校へ行きたいという子供があってもいいのではないかと考えております。今日は、物資等についての報告と協議の2つを用意しておりますが、子供たちの給食がより充実しますように、皆様のご意見を賜りながら会議をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。」

以降、議事進行は副委員長

3 報告事項

- (1) 平成28年度給食物資業者別購入状況について
 - (2) 平成28年度学校給食費の状況について
 - (3) 平成29年度給食物資納入業者登録について
 - (4) 平成28年度事業実施状況について
 - (5) 平成28年度かとう夢プラン 楽しみのある学校給食特別メニュー
- 事務局より報告。質疑なし。

4 協議事項

(1) 学校給食用物資納入業者選定基準の改正について

事務局：改正理由ですが、ある業者から市への登録期間が過ぎてしまったが、どうしても登録をして物資の方を納入したいのだがどうしたらいいのかという相談があり、その業者は現に納入実績もあり、信頼もある業者でありますので、財政課に相談した結果このように改正に至った訳です。よろしくをお願いします。

副委員長：ただ今の資料説明で何かご質問はございませんか。

ご質問等が無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、食物アレルギーに係る給食費の減額についてです。事務局から説明をお願いします。

(2) 食物アレルギーに係る給食費の減額について

事務局：現在、学校給食センターの食物アレルギー対応につきましては、アレルギーの対応が必要な園児、児童生徒の保護者に事前に原材料を明細に記入した成分表を提供して原因となる食材を除去してもらいながら、食べることを、検討してもらうという対応をしております。一部欠食者の給食費については全額徴収をしておりますが、昨今の一部欠食者の増加や近隣の市町の動向もふまえて、医師の診断に基づきまして、金額が算出可能な給食用のパンと牛乳については、来年度から給食費の一部を減額する予定としております。今回減額の金額につきまして、承認を賜るものでございます。金額につきましては、納入単価の少数点以下を切捨てております。パン、牛乳、2品除去の単価につきましては、表のとおりとなっております。備考欄に上げさせてもらっておりますが、アレルギーによる欠食者は12月現在で幼稚園で小麦アレルギーが1人、小学校で牛乳アレルギー7人、小麦アレルギー3人、中学校で牛乳アレルギー4人で、全体で15人となっております。4月から正式に実施したいと思っております。検討をよろしくをお願いします。

副委員長：ただ今の説明につきまして、ご意見等ありませんか。

無いようですので、承認とさせていただきます。

5 その他

事務局：最後のページにお便りと献立表を添付しております。保護者の方にも学校給食について色々とお知らせいただき、家庭でも食育を進めてもらえるよう、行事食や季節感あふれる食材などの紹介を載せたものを毎月配布しております。

副委員長：審議につきましては、これで終わります。熱心にご審議いただきありがとうございました。

事務局：折角の機会ですので、委員さんそれぞれご意見をお伺いしたいと思います。

委員：食品衛生についてお話をいたします。加東市の学校給食センターは、兵庫県食品衛生管理プログラム、ハサップの制度が始まって、一番に認定施設に手を挙げていただきまして、平成20年4月に認定施設になりました。ハサップですが、先進国では、義務化になっております。日本も東

京オリンピックやパラリンピックを見据えて、国内外に日本でもハサップを義務化しているということを示そうということで、昨年12月に食品衛生管理の国際標準化に関する検討会というものの最終結果がまとまりまして、すべての業者において、ハサップが義務化になる流となっております。ノロウイルスについてですが、ノロウイルスによる感染性胃腸炎は2つの広がり方がございまして、感染者から人に、人から人という感染症の広がり方と、感染した人が食品を汚して、その食品を食べた人が感染するという食中毒で広がっていく2つのパターンがあります。学校におきましては、人から人への感染は、集団生活をしているので、どこかしら起こるものと思われませんが、食中毒による感染の広がり方は、絶対に起きてはならないものですので、非常に注意していただきたいと思います。今年になってから2件の学校給食センターでのノロウイルス事件が発生しております。1件目は、和歌山の御坊市ですが、2,041名が食べて、719名の感染者が出ました。原因はノロウイルスでした。調理員の方27名中10名からノロウイルスが検出されました。もう1件は東京立川市です。7校に渡り約3,000人が食べ、1,047人が発生してしまいました。新聞記事によりますと、調理従事者の方の今月ノロウイルスの検査は全部陰性だったそうです。今年発生しておりますノロウイルスの種類が、GⅡという種類らしいです。今年のウイルスは、簡易検査で、50%しか分からないということらしいです。検査で陰性であっても感染している可能性はあるということですので、普段から、衛生管理、手洗い、食品の取り扱いについては十分に注意していただき、絶対に出さないように万全の対策を立てていただくようお願いいたします。

委員：出ないようにするのは、防ぎようがないのではないですか。

委員：感染していても、その人が調理したからといって広がるわけではないのです。ウイルスを食品に付けなかったらいいのです。

委員：ウイルスに感染していても感染しているかは簡易検査で半分しか分からないということは、実際感染していても、マイナスに出る人もあります。知らない間にウイルスを付けまくっていても、それは仕方のないことです。医者立場から言うと、保健所の絶対に出さないというのは、不可抗力です。皆さん、もちろん消毒もし、手洗いもし、実際感染しても症状が出なくて感染しておられる方が、結構おられる。細心の注意を払ってもらっても、出るときはしょうがない。出た時にうまく対処する方が、より現実的で、当然そういうふうにしなないといけないのではないかと思います。今の時代、絶対に不可能はあり得ません。手洗い、マスク等万全の対策をしてもらわないといけないが、かかる時はかかります。ウイルスもどんどん進化しています。かかった時に対策を取るのが一番ではないでしょうか。

委員：ノロウイルスは吐物か下痢の便に含まれるかですので、そういったものの処理をきちっとしていただいて、調理される方については自分がかかっているかも知れないという意識をもってやっていただいて、手袋の着用、衣服もそうですし、トイレに行かれる時は、着替えて行く。家族に重症者がいたら調理はお休みしていただくというように、最大限の注意をお願いします。

委員：安全で安心な給食、それと楽しみのある学校給食特別メニューは子供たちもメニューを見ながらやっております。予算も野菜が結構高騰して、物資調達委員会の時に大丈夫かなと思いましたが、そういう中でも子供たち楽しみにしていますので、努力していただいて、子供たちも楽しみに出来るような給食をお願いしたいと思っております。

委員：給食費の減額の表ですが、加東市は考えられないぐらい安いんです。その中で、いつもおいしい給食を作っていただいて感謝しております。鴨川小学校は5月に学校解放で給食を食べてもらおうという事をしたのですが、それが大変好評で、これからも続けて行こうと思っております。

委員：子供たちはすごく給食を楽しみにしています。滝野のなすもおいしかったと言っておりました。家ではなすは食べないのですが、こうしたら食べるのかと思いました。

委員：給食について、子供と話をしたことがありません。機嫌ように食べているんだと思います。野菜の高騰とか限られた範囲内でしてくださってありがとうございます。

委員：今外食の出来るお店が、加東市内でも増えてきております。子供たちの食事の面でどうなんだろうと思う事が多々ありますが、学校給食の方で、最良の献立を立てていただいて、日々子供たちが、そういう食事をいただけるということに有難く思っております。

教育長：和食の日という説明がありました。和食の日ですが、子供たちは全く知らないと思います。我が家でもそうですが、粉末のだしを使えばそれなりの和風だしになるので、便利なのでよく使うのですが、お正月には昆布とかつお等々でだしを取ります。そういうことを子供たちが家で見ています。あるいは、お父さん、お母さんとそのことを家でちょっとでもやっていると、そのことが生きて働くようになる。学校給食のもつ意味合いは非常に高いものがあります。食育という視点から見ると、地域、家庭との連携をどう図っていくかということが、今からの課題だろうと思います。和食の日をかとう和食の日と制定して、主として食育ということに力を入れていきたいと思っておりますので、家庭 PTA の皆さんのお力添えもいただきたいと思っております。

閉 会

事務局：いろんなご意見をいただきましてありがとうございます。今後、安全安心な学校給食の提供が一番大事な事だと思いますので、そのあたりは、しっかりと、提供をしていかなければならないと思います。先程、教育長が申しあげましたが、食育の推進ということですが特に29年度から、そういったところに力を入れようと市としてもしております。去年、教育委員会と市長が一緒になって教育大綱を作りました。9つの柱があるのですが、食育の推進が上げられましたので、力を入れて、安全安心な学校給食を提供するとともに、家庭・地域を含めた食育の推進というところに特に力を入れていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたしまして、運

営委員会を閉会とさせていただきます。